

第1表

羽松小発第125号
令和7年3月5日

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立松林小学校
校長氏名 鳥居 夕子 印

令和7年度 教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標 《自律と協調》

「今を切り拓く」～自分の未来は自分が創る～を基本理念として、次の教育目標を設定する。

《よく考え、表現できる子》

よく考え、自分の考えや思いを適切に表現できる子

《自分やみんなを大切にできる子》

個性が違うことの良さを見つけ、自分やみんなを大切にできる子

《健康に気をつけて行動できる子》

衣食住や基本的な生活習慣の大切さに気付き、自らの心身の成長発達に必要な行動ができる子

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 学校の教育活動全体を通じて人権教育の徹底を図るとともに、全教職員が自身の人権感覚を磨き、児童の人間性のあふれる豊かな社会性を養うため、児童相互や児童と地域社会をつなぐ役割を果たす。

イ 特別支援教育を基盤とした授業・学校生活のユニバーサルデザインを推進し、すべての児童が自他の個性を認め、その良さを生かしながら成長できる教育環境を整える。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に行い、すべての児童の教育的ニーズに応えられるよう校内支援体制、指導の充実を図る。

ウ 児童が自ら課題を見付け、周囲とのコミュニケーションを積極的に図りながら学びを深めるとともに、主体的に課題を解決していけるよう、多様な学習の場を設定する。

エ 「はむらの学校教育」に基づき、「言葉の力」を高める授業づくりを目指す。基礎的・基本的な「知識・技能」の徹底はもとより、主体的に学ぶ意欲を高め、「言語活動」による「思考力・判断力・表現力等」を育み、「主体的に学習に取り組む態度」を養う。

オ 小中一貫教育を推進し、羽村第二中学校区内の小、中学校間の連携を進める。また、令和7年度より、幼稚園、保育園等における学びや育ちからつながる義務教育を意識した「スタートカリキュラム」を編成し、主体的に学びに向かう力の基礎を培いながら新しい学校生活を安心してスタートできる環境づくりを推進する。

カ 年間を通して、生命尊重の視点に立った生活指導・安全指導の充実を図り、基本的な生活習慣や規範意識の形成について、自律的に取り組む児童の育成を推進する。また、体罰やいじめの未然防止に努めるとともに、諸課題に対し、組織的に早期、適宜介入を行う。

キ 「自律と協調」を目標に、「みんなで松林っ子を育てるコミュニティ・スクール」を掲げ、学校現場の課題を見出し、地域、保護者、学校が一体となって子供を見守り、育てるコミュニティ・スクールの運営を目指す。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 自立した学習者を育成するために、児童が「なぜ学ぶのか」「どんな役に立つのか」などを発達段階に応じて児童が理解し、学ぶことの意義を見出すことができるよう指導する。
- (イ) 児童に、感動する体験活動、多様な表現や鑑賞活動を通して、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を付けさせ、学力及び豊かな感性を育てる。
- (ウ) 周囲の事象から学習課題を児童自らが見付け、児童同士で協力し、進んで問題解決しようとする学習過程を実現させ、児童の「学びに向かう力」の向上につなげる。
- (エ) 学力調査や日頃の学習状況の結果を踏まえて、指導と評価の一体化の視点から常に指導の改善に努め、児童の学ぶ意欲や態度を育みながら確かな学力の定着を図る。
- (オ) 算数科においては、東京方式習熟度別少人数指導を実施し、基礎・基本の定着を図る。また、外部人材による「補習教室」等のきめ細やかな指導をしながら、一人一人の学ぶ力を高める指導を行う。
- (カ) 児童が体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体力向上や運動習慣の定着を図るための取組（全校体力テスト、持久走月間、縄跳び月間等）を行う。
- (キ) 「松林タイム」を継続し、自律化した読書活動・鑑賞活動を実現することから、言語活動及び表現活動への意欲を高めていく。
- (ク) I C T機器及びデジタル教科書の使用方法について研修を実施し、効果的な指導を行える指導体制を整え、1人1台の端末を活用して自己課題の解決を図る学習活動を充実させる。
- (ケ) 羽村市図書館及び学校図書館司書と連携し、児童の調べ学習の充実を図る。また、地域・保護者のボランティア人材の活用を通して、朝読書・読み聞かせ等の読書活動を推進する。
- (コ) 幼保小の連携を図ることとして、第1学年が次年度入学する園児を学校に招待し、交流を深める活動を行い、児童の自立を培うとともに、成長に気付かせる。
- (サ) 外国にルーツをもつ児童が安心して学習や学校生活を送ることができるよう、担任と日本語教室担当教員や学校間の情報交換を密にし、指導の工夫や改善を図る。

イ 道徳科

- (ア) 「はむらの道徳科授業指針」に基づき、児童が自己有用感を高め、自他ともに大切にする心情を育成する。
- (イ) 小・中学校、家庭・地域がそれぞれ主体者として積極的に児童の健全育成に関わる。また、道徳授業地区公開講座を開催し、全学級で授業公開するとともに、家庭・地域と交流する場をもち、健全育成に係る課題を三者が協力して共に解決しようとする意識を高める。

ウ 外国語活動

- (ア) A L Tを活用した指導をはじめ、担任の創意工夫ある授業を通じて、児童の外国語及び外国文化に対する興味・関心を高め、義務教育修了までを見通した外国語教育を実践する。
- (イ) 挨拶や自己紹介、体を使ったゲーム、買い物や食事、羽村市の道案内といった具体的な場面を教材化し、積極的に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 学習テーマを「共生社会に生きる松林っ子」とし、総合的な学習の時間の趣旨やねらいを踏まえ、地域の環境や人材を活用し、自分が地域社会の一員として社会の中で、「どう考え、どう動いていくか」に気付き、実践しようとする態度を育てる。
- (イ) 各学年との系統性を鑑み、目標、内容、育てたい資質や能力、教科との関連を明確にしながら児童が主体的に活動できる教材開発や指導法の工夫に努めた指導の充実を図る。
- (ウ) 羽村第二中学校区の小中一貫教育実施計画に基づき、羽村学（郷土学習）・人間学（キャリア教育）の重点取組を実践する。（小々連携交流活動4年、6年）
- (エ) あらゆる他者や、各々の自己表現を尊重し、共生社会を目指すという観点から、主体的に関係を結ぼうとする意識の醸成を図るため、都立羽村特別支援学校と、各学年で年間3回以上交流

及び共同学習を実施する。また、「デフリンピック」開催を契機とし、全校で手話によるコミュニケーションについて学ぶ。

オ 特別活動

- (ア) 学級活動、クラブ活動、児童会活動、学校行事等の活性化を促し、学習や生活で身に付けた知識や技能等を生かして身近な問題を自分事として捉え、話し合い活動を通して解決していく。さらに、児童相互の調整力や、集団の一員としての自覚を促し、自主的・実践的な態度を育成する。
- (イ) 縦割班活動（あいさつ運動・清掃活動・縦割班遊び等）を継続し、異年齢集団活動の中で、集団の社会性やコミュニケーションの拡充を図る。
- (ウ) 学校行事の際の儀式的行事を通して儀式の意義について理解を深める。
- (エ) キャリア・パスポートを活用し、学級活動を中心として自らの学校生活を振り返り、自身の変容や成長を自己評価できる記録を残す中で、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かす。

(2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- (ア) 「生徒指導提要」を踏まえ、年間を通して基本的な生活習慣・規範意識の形成を図る。また、個の自律を高める実践を充実させ、児童の個々の生活力を高める。
- (イ) 「望ましい習慣の形成」に向けた指導として、各学年の発達段階を考慮し、羽村第二中学校区の目指す児童・生徒像につながる目標（「善悪の区別をする」「時間を守る」「身なりを正す」「責任を果たす」「礼儀を正す」「自主的に行動する」）に基づき、9年間を見通した生活指導を行う。
- (ウ) 児童の望ましい人間関係の構築を図るため、教育相談活動や生活指導上の相談活動を推進する。また、「登校等支援シート」等の記録の活用、巡回相談員やスクールカウンセラーとの連携を進め、いじめ問題担当者、不登校対策担当者を中心とした全教職員による指導体制を確立する。
- (エ) 学校いじめ防止基本方針に基づき、児童が困っているときはすぐに対応する等、いじめを見逃さない指導を徹底する。いじめアンケートの毎月実施、いつでもだれでも相談「おはなシート」の活用、スクールカウンセラーによる2学年・5学年への全員面接等を活用し、いじめ・不登校・自殺の未然防止・早期発見の取組を充実させ、いじめ防止を目的とした授業を年間3回以上行う。
- (オ) 児童自らの生命を守ろうとする態度や能力を身に付けさせるため、毎月の安全指導（「生命（いのち）の教育」を含む）やセーフティ教室、地域安全マップづくり、不審者対応訓練等、家庭・地域と連携して健全育成の取組の効果を高めていく。また、東京マイ・タイムラインを活用し、自然災害に対する対策について学習する。
- (カ) SNSをはじめ、インターネット上でのいじめや犯罪トラブルを防止するため、GIGAワークブックとうきょうや、SNS学校ルール等を活用し、毎月1回以上情報モラルの指導を行う。
- (キ) 高学年を対象とした薬物乱用防止教室を実施し、タバコや危険ドラッグの恐ろしさを実感する活動から、自分の体や生活を自律的に守る意識や態度を育成する。
- (ク) 心身共に健康でたくましい児童を育成するため、校庭の芝生・遊具等の学校環境を活用する。継続的に運動に親しむ場を設定し、体力を高め、心理面の安定を図る。
- (ケ) 食育の全体計画に基づいた保健指導・健康指導を学校保健委員会と連携して行い、食生活や健康について興味・関心をもたせるとともに、「早寝、早起き、朝ごはん」等、基本的な生活習慣に関する生活調べを行い、家庭と連携して実態に即した指導を行う。
- (コ) 自殺を予防する取組として、東京都教育委員会が作成するDVD（SOSの出し方）教材等を活用した指導を行う。第5学年においては、心の健康「不安やなやみへの対処」の単元において指導する。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- （ア）児童自らが地域の素晴らしさや羽村市の魅力を実感し、郷土羽村を愛し、発展させていく主体者となれるよう、「羽村学」を通したキャリア教育を推進する。
- （イ）羽村第二中学校区の小中一貫教育人間学の重点に基づき、キャリア教育の視点に立ち、児童に自己の能力や個性を正しく理解させることから自己有用感を育て、将来における生き方を考え、自己実現を図る意欲や態度を育てる。
- （ウ）全学年にわたり、発達段階に応じた活動の場を設定し、日頃の学習や校外学習・行事、体験活動などを通して、身近な社会への関心を深め、地域の人々と連帯感をもって生きる心情を育む。

（3）特別支援教育

- ア 障害の有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに基づき、その能力を最大限に伸ばすため、きめ細やかで丁寧な支援が受けられるように特別支援教育を推進する。
- イ 特別支援学級や特別支援教室について、すべての児童が正しい知識をもって、共に学校生活を送ることができるよう、理解啓発の取り組みを推進する。
- ウ 「個別指導計画」「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」等を活用し、特別支援教育の視点による児童理解を深めるとともに、一人一人の特性を踏まえ、ユニバーサルデザインの考えを生かした教室環境の整備等、日々の授業において具体的な支援や工夫・改善を進め、全ての子供たちが安心して、楽しく通える学校を実現する。
- エ 特別支援学級（自閉症・情緒障害）の設置校として、また、特別支援教室拠点校として、その専門性を生かし、他校と連携して市全体の特別支援教育の充実を推進する。

（4）特色ある教育活動・その他の配慮事項

コミュニティ・スクールとして、学校、地域のよさや特色を生かすとともに、コミュニティ・スクール委員と協働して「共生社会を生きる松林っ子」を地域の力で育てる教育活動を行う。

特色ある活動『わくわくプロジェクト』

《出会いと体験から「感じる」「考える」「気付く」「発信する」松林っ子》

ア 「わくわくZOOプロジェクト」（羽村動物公園との連携事業）

各学年が、隣接する羽村動物公園を訪れ、動物について知り、触れ合い、全学年で「命の大切さ」について学ぶ。今年度は、「フェアウェル プロジェクト in Hamura Zoo」をテーマとし、動物たちへの鎮魂セレモニーに協力し、「命の大切さ」について発信することで、地域の一員としての意識を高め、より良い地域づくりに参画していく資質や能力、態度を育てる。

イ 「わくわくスタディー」（東京都立羽村高等学校との連携事業）

児童の放課後や夏季休業中の学習教室に高校生をゲストティーチャーとして招聘し、コミュニケーションを通して、学習へ向かう楽しさを味わわせ、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせる。

ウ 「わくわくフレンド」（東京都立羽村特別支援学校との連携事業）

特別支援学校生徒・児童と交流及び、共同学習を実施する。また、毎週火曜日、羽村特別支援学校校庭を共有し、児童、生徒同士が遊びを通して楽しく活動する。

エ 「わくわくボランティア」

家庭・地域でのボランティア活動を呼び掛け、「学習支援」「昔遊び」「職業体験」「読み聞かせ」の活動を行い、保護者、地域が連携して「松林っ子」を育てる場を設定する。

オ 「わくわく学級園」

「生ごみ堆肥化めぐみネット・羽村」の協力を得て、学級園での栽培活動を通じたSDGs学習を行う。

カ 「わくわくアドベンチャー」(PAJ 支援による自尊感情の醸成)

特別活動でプロジェクトアドベンチャーを取り入れ、友達と関わりながら課題解決を図るために協力することの大切さを体験的に学び、「自律と協調」を身に付ける。

キ 「わくわくワークショップ」

木材の端材を活用し、自由に創意工夫を凝らした作品作りを楽しむことを通して主体性や創造性を引き出す。

ク 「わくわくアート」

- ・PTA と協同した学校美術館を2階出入り口で開催、全学年の児童がアーティストの作品を鑑賞し、感じたことや思ったことを表現する機会を設ける。

- ・4年生で実施するアートイン羽村の作家を講師として招聘し、プロと一緒に作品を制作する体験を通し、児童の感性や創造性を育む。

- ・年間通して、松林タイムや授業における「わくわくアート(対話型鑑賞)」を通して、見たもの、感じたものを言葉で表出し、互いの思いを受け止め、認め合う心を培う。

ケ 「わくわくデフリンピック」

- ・コミュニケーション手段に関する視野を広げさせ、多様な他者と主体的に関わる素地を育成するため、デフリンピックを機に、全校児童で手話を学ぶ。

- ・学校レガシー2020として、隣接する東京都立羽村特別支援学校との年間を通じた教育活動の交流を図るとともに、ボッチャ等のパラスポーツ体験を取り入れ、これまでのオリンピック・パラリンピック教育で進めてきた活動を生かす。

コ 「わくわくスタート」スタートカリキュラム

1年生が幼稚園、保育園等での学びを生かしつつ、小学校へ馴染んでいくことができるよう、入学から、5月第一週までを目途に「スタートカリキュラム」を実施する。

サ 「わくわくスペース」

- ・不登校児童のための「にこにこルーム」、学習へのつまづきや学習、人間関係に不安のある児童のための「ぼかぼかルーム」を設置し、行内における児童の居場所としての選択肢を広げ、不登校等の未然防止を図る。

(1) 年間授業日数配当表

[illegible]

学年 時数		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
領域							
各 科	国 語	3 0 6	3 1 5	2 4 5	2 4 5	1 7 5	1 7 5
	社 会			7 0	9 0	1 0 0	1 0 5
	算 数	1 3 6	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5
	理 科			9 0	1 0 5	1 0 5	1 0 5
	生 活	1 0 2	1 0 5				
	音 楽	6 8	7 0	6 0	6 0	5 0	5 0
	図画工作	6 8	7 0	6 0	6 0	5 0	5 0
	家 庭					6 0	5 5
	体 育	1 0 2	1 0 5	1 0 5	1 0 5	9 0	9 0
	外 国 語					7 0	7 0
	教科計	7 8 2	8 4 0	8 0 5	8 4 0	8 7 5	8 7 5
道 徳 科		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
外国語活動				3 5	3 5		
総合的な学習の時間				7 0	7 0	7 0	7 0
特別活動（学級活動）		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
総 計		8 5 0	9 1 0	9 8 0	1 0 1 5	1 0 1 5	1 0 1 5
備 考							
○1 単位時間 4 5 分 ○児童会活動（全学年）、委員会活動（第 5 ・ 6 学年）、クラブ活動（第 4 ～ 6 学年） ・委員会活動は、1 回の活動を 4 5 分間とし、原則木曜日の 6 校時に、年 1 1 回行う。 ・クラブ活動は、1 回の活動を 6 0 分間とし、原則木曜日の 6 校時に、年 1 1 回行う。 ○英語活動 第 1 ・ 2 学年は、学級裁量の時間に「英語活動」として 1 2 単位時間位置付ける。							